

さっぽろ 96 市議会 だより

平成24年 第3回札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

平成23年度各会計決算を認定	1
平成24年度各会計補正予算などを可決	2
集団的消費者被害回復に係る 訴訟制度の早期創設を求める意見書などを可決	2
代表質問から	5

その他

札幌・ミュンヘン姉妹都市 提携40周年記念事業に参加など	11
---------------------------------	----

2012 11
平成24年11月秋 No.96



平成23年度

各会計決算を認定

市長 提案説明から

平成23年度決算の概要

平成23年度は、さっぽろ元氣ビジョン第3ステージに掲げる5つの政策の柱に沿って積極的に予算を計上しました。

また、昨年3月に発生した東日本大震災に対しては、補正予算により被災地や被災者に対する支援を迅速に行ったほか、風評被害で落ち込んだ地域経済への緊急的な対応策を講じたところです。

予算の執行に当たって、収入においては、収納率などの向上を図るとともに、可能な限り早期収入と増収に努め、支出においては、職員一人一人の創意工夫と努力により、効率的かつ合理的な執行と経費の節減に努めました。この結果、各会計とも予算に計上した事業については、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えています。

しかし、本市の財政状況は、依然

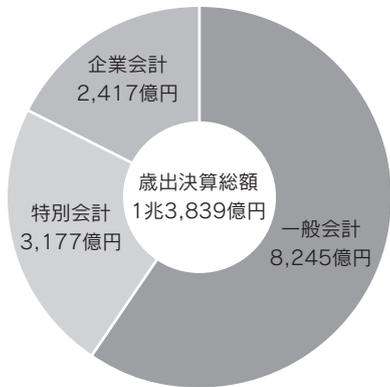
として厳しい状況が続いています。

この先も持続可能な財政運営を行っていくために、昨年12月に策定した札幌市行財政改革推進プランに基づき、事業の必要性、公共サービスや受益者負担のあり方、担い手の見直しを含めた歳入歳出、職員定数、機構などの一体的な改革を進めていきたいと考えています。

【平成23年度主要事業の執行概要】

- ・第3次札幌新まちづくり計画から
 - ①子どもの笑顔があふれる街
 - ・保育所定員の拡大
 - ・市内全小学校で美術の体験学習を実施
 - ・子ども安心ホットラインの整備
- ②安心して暮らせるぬくもりの街
 - ・地域防災計画の見直し
 - ・小・中学校の耐震化工事
 - ・職業能力開発サポーターセンターの新設
- ③活みなぎる元氣な街
 - ・札幌みらい資金の創設
 - ・藻岩山観光施設の再整備
 - ・路面電車延伸に向けた設計

平成23年度決算の概要



- 一般会計
福祉や教育など、市政運営の基本となる会計
- 特別会計
特定の事業を行うため、一般会計と区別する必要がある会計
【土地区画整理・駐車場・母子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・基金の7事業】
- 企業会計
企業経営という観点から、利用料による収益を中心とする会計
【病院・中央卸売市場・軌道(市電)・高速電車(地下鉄)・水道・下水道の6事業】※歳出決算総額は収益的支出と資本的支出の合計

平成24年第3回定例会は、9月20日から11月2日までの44日間開かれました。代表質問は、9月25日から3日間行われ、8人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成23年度決算にかかわる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。

最終日までに、平成23年度決算にかかわる議案をはじめ、平成24年度各会計補正予算など、議案35件、諮問1件、意見書10件、決議3件が全会一致または賛成多数で可決されました。

- ④みんなで行動する環境の街
 - ・新工ネ・省工ネ機器の導入支援
 - ・太陽光発電設備の設置

- ⑤市民が創る自治と文化の街
 - ・500m美術館の常設化
 - ・カーリング場の建設

可決された
主要議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成 24 年度各会計補正予算（4 件） 以下の経費などを追加するものです。 ・私立保育所の新築、増改築への補助 ・さっぽろエコライフ推進事業費の追加 ・新工ネ・省エネ機器導入への補助 ・札幌市立大学照明設備の LED 化への補助 ・道路、公園などの補修 ・北海道エアシステムを活用した観光実証実験および丘珠空港利用促進に向けた PR	可決 (全会一致)
条例案	食品衛生法施行条例の一部改正 食品衛生法施行令の一部改正に伴い、食品衛生検査施設の設備および職員の配置基準を定めるものです。 火災予防条例の一部改正 関係省令の一部改正に伴い、電気自動車の急速充電設備の位置、構造および管理の基準を定めるものです。	可決 (全会一致)
その他の議案	公営住宅新築工事請負契約の締結 市営住宅（幌北団地 7 号棟、下野幌団地 H-2 号棟 A、下野幌団地 H-2 号棟 B）の新築工事について、それぞれ、伊藤組土建(株)、オリエンタル建設(株)、清水建設(株)と請負契約を締結するものです。	可決 (全会一致)

可決された
意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

地球温暖化が深刻な環境問題となる中、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっています。

しかし、森林・林業・木材産業を取り巻く状況は、依然として厳しく、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に行うとともに、道産材の利用促進など森林資源の循環利用を進めることが必要です。

このため、政府に対して、次の事項を実施するよう要望するものです。
① 間伐等促進法を来年度以降も延長し、間伐事業等に対する地方公共団体の負担軽減のための地方債の特例措置を継続すること。

② 地球温暖化対策のための税の用途に森林吸収源対策や木材利用促進を追加し、安定的な税財源を確保すること。

③ 森林管理・環境保全直接支払制度を拡充し、搬出間伐や路網整備の推進、森林施業の集約化を図り、地域の森づくりの指導者となるフォレストラーや現場技能者等の人材育成を強化すること。

④ 木造公共施設の整備や木質バイオマスの利用に対する助成を拡充すること。

⑤ 効果的な治山対策を実施するとともに、津波対策も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。

保険で良い歯科医療の実現を求める意見書

顎、歯および口腔を健康な状態に保つことは、全身の健康の増進に寄与し、療養・介護の質の向上にも大きな役割を果たしています。

しかし、今日の格差社会の中では、経済的理由によって歯科受診が困難であったり、治療を中断・中止せざるを得ない事態が広がっており、国民皆保険制度のわが国で、歯科保険医療を国民が等しく享受することができない状態が進行しています。

このため、政府に対して、保険で良い歯科医療の実現のため、次の事項を実施するよう要望するものです。
① 患者の窓口負担割合を軽減すること。

② 良質な歯科医療が行えるよう診療報酬制度を改善すること。

③ 安全性が確立され治療方法として普及している歯科医療技術は保険適用にするよう。

集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の早期創設を求める意見書

全国の消費生活相談件数は、平成

22年度で約89万件と依然として高い水準ですが、消費者被害の回復は、事業者と消費者の間に情報量・交渉力などの格差があり、訴訟にも多大な費用・労力を要するため、個々の訴訟による被害回復は困難です。

そこで、現在、集团的に生じた消費者被害について、内閣総理大臣が認定する「特定適格消費者団体」が訴訟手続を進行する新たな訴訟制度の創設が検討されています。

本制度は、一段階目の手続で事業者が消費者に共通する原因に基づいて金銭支払義務を負うかを確認し、二段階目の手続で個々の債権を簡易な手続で確定するため、一括して消費者被害を回復することができます。

このため、国会および政府に対して、次の事項を実施し、新たな訴訟制度を早期に創設するよう要望するものです。

- ①本制度の対象事案に個人情報流出に関する事案、虚偽または誇大な広告・表示に関する事案などを含めること。
- ②二段階目の手続における通知・公告費用については、事業者側の負担を原則とすること。
- ③手続進行主体を特定適格消費者団体以外にも拡大すること。

地方自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が管理する道路橋や上下水道などの社会資本の建設は、高

度経済成長期に加速し、現在その多くは老朽化が進んでいます。地方財政の悪化により、防災・減災の強化はるか、社会資本の計画的修繕すら進まない状況です。

このため、政府に対して、社会資本の経年劣化対策など、防災・減災のための事業について、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度を拡充すること。
- ②交付対象事業の範囲拡大など財政支援を拡充すること。

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

我が国の経済環境は長引くデフレ・円高に加え、電力需給の逼迫（ひっばく）など、厳しい状況が続いており、本格的な経済成長への道を確立するためには、雇用の大多数を支える中小企業の活性化が重要です。

このため、政府に対して、中小企業の成長を支援するために、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①環境、健康、医療など新たな成長分野を支援する融資政策や経営支援を強化すること。
- ②老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- ③中小企業の新たな投資を促進し、雇用の維持・創出に資する

制度を拡充すること。

④電力の安定供給体制をめざし、自家発電設備や省エネルギー機器などの導入およびLEDなど高効率照明への買い換えを促進する支援を拡充すること。

⑤学生や若者の雇用マッチング事業の強化など優秀な若手人材の確保のための対策を講じることに。

「違法ドラッグ」に対する早急な規制強化等を求める意見書

現在73物質が薬事法の指定薬物として、医療等の用途以外のための製造、販売等が禁止されています。

しかし、近年、違法薬物の成分を一部変えて植物片に混ぜた、いわゆる「脱法ハーブ」が出回っており、救急搬送されるケースが相次ぎ、死亡した例も報告されています。

違法ドラッグは覚せい剤や麻薬等への「入り口」になるため、こうした状況を放置することはできません。

このため、政府に対して、次の事項を実施し、早急に規制強化するよう要望するものです。

- ①成分構造が類似していれば一括して薬事法の指定薬物として規制対象とする「包括指定」を早急に導入すること。
- ②麻薬取締官に指定薬物の取締権限を付与する法整備を行うこと。
- ③薬物教育の徹底など未然防止策の強化を図ること。

患者数が特に少ない希少疾病用医薬品・医療機器の開発促進・支援を求める意見書

遠位型ミオパチーは、手足など体の先端部から徐々に筋力が低下していく進行性の筋疾患で、国内の患者数が数百人程の希少疾病です。

こうした病気には、現在、有効な治療薬や治療法がなく、医薬品・医療機器の開発が急務ですが、患者数が特に少ない希少疾病は、臨床試験が困難であり、市場規模も小さいため、開発が進まないのが現状です。

このため、政府に対して、患者数が特に少ない希少疾病用の安全で良質な医薬品・医療機器、いわゆる「ワルトラオーファン」ドラッグ・デバイス」の開発を促進・支援するための法整備を行い、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①遠位型ミオパチーをはじめ希少疾病に関する研究事業の充実強化と継続的な支援を行うこと。
- ②希少疾病用医薬品・医療機器の早期承認と医療費補助を含む患者負担の軽減措置を講ずること。

原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民への適切な施策の迅速な実施を求める意見書

6月に成立した「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施

策の推進に関する法律」では、放射線による健康被害を未然に防止するために、放射線量の低減や健康管理に万全を期することを含め、子どもや妊婦に対して特別な配慮をしなければならぬとしています。

また、被災者が被災地に居住するか、避難するか、または避難した後、帰還するかについて、被災者自身の自己決定権を認め、いずれを選択した場合であっても適切な支援をしなければならぬとしています。

このため、政府に対して、本法律に基づき、被災した子どもをはじめとする住民への生活支援など、具体的かつ適切な施策を迅速に実施するよう要望するものです。

生活保護における扶養義務について慎重かつ冷静な対応を求める意見書

生活保護は、最後のセーフティネットとしての役割を担っています。が、ここ最近、親族間の扶養義務や不正受給にのみ焦点をあてた論調が強まっており、正当な手続きを経た受給者への不利益が懸念されます。

親族間の扶養義務について、家族関係は、虐待やDVなど、さまざまな事情から関係を保てない場合もあり、一律のものではありません。

このため、政府に対して、生活保護制度の信頼性を保ちつつ、扶養義務について慎重かつ冷静に対応するよう要望するものです。

我が国の領土・主権に関する意見書

李明博・韓国大統領による竹島不法上陸および香港民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸など、我が国の領土・主権を揺るがす問題が相次いで発生しています。

また、尖閣諸島国有化に反発した中国側が、海洋監視船による領海侵入など示威行動を繰り返しています。

加えて、反日デモの一部が暴徒化し、日系企業に対する破壊・略奪行為等が行われ、多くの在留邦人の生命と安全が脅かされています。

このため、国会および政府に対して、我が国の領土・主権を守り、在留邦人等の安全確保のため、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ① 中国政府に対し、圧力外交の自制と早急な事態の沈静化、在留邦人・日系企業に対する安全確保の徹底と反日デモ被害に対する損害賠償を求めること。
- ② 冷静かつ毅然とした対応方針のもと、領土・領海に関する体制強化を図ること。
- ③ 尖閣諸島および竹島が、我が国固有の領土であることの歴史・国際法的根拠と主張の正当性を広く国際社会に示す外交努力を行うこと。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

米国の新型の核性能実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、最初の被爆国である日本をはじめ、全世界の人類共通の願いとなっていますが、米国政府は、今年4月から6月までの間に新型の核性能実験を実施しました。

本市議会は、これまでも核保有国が新型の核性能実験、臨界前核実験および地下核実験を実施した際に抗議の決議を行ってきました。それにもかかわらず、今回の核性能実験を強行したことは、極めて遺憾です。

このため、米国政府に対し、あらためて抗議するとともに、今後、いかなる核実験も恒久的に行わないよう要望するものです。

米兵による後を絶たない日本人女性への暴行事件に抗議する決議

10月16日未明、沖縄県において、米海軍兵による日本人女性への集団暴行事件が発生しました。

被害者は、住宅街を歩いているだけで米兵に襲われており、仲井真弘多沖縄県知事は直ちに「もはや正気の沙汰ではない」と強く非難し、沖縄県議会も「県民の我慢の限界をはるかに超えている」と抗議決議および意見書を全会一致で可決しました。

このような凶悪事件が後を絶たない状況を考えると、軍人への教育のあり方など米軍の取り組みに大きな疑問を抱かざるを得ません。

このため、米国政府に対し、今回の事件に厳重に抗議するとともに、被害者への謝罪と補償、米軍人・軍属等の綱紀粛正および教育を徹底的に行うなど実効性ある再発防止策を講ずるよう要望するものです。

2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の東京招致を求める決議

オリンピックおよびパラリンピックは、スポーツを通じて、世界の人々の相互理解と友好を深め、世界平和の実現に大きく寄与する世界最大のスポーツ・文化の祭典です。

東日本大震災からの復興に取り組む我が国にとって、オリンピックおよびパラリンピックの東京開催は、復興に向け大きな力となり、世界中から寄せられた支援に心からの感謝と敬意を表す最善の機会となります。

開催計画では、札幌ドームも競技会場として予定されており、東京招致の実現は、本市の国際都市としてのさらなる飛躍にもつながります。

このため、本市議会は、東京招致の実現に向けて全面的に支援・協力することを表明するものです。

代表質問から

8人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

自民党・市民会議

かわた
川田ただひさ 議員



教育問題

問 わが会派は、これまでも教育の正常化への取り組みを重要課題の一つとして位置づけ、機会のあるたびに質問してきました。

特に、学力テストの取り組みについては、長年にわたって北海道の学力が低いことに伴い、学力の向上を目的として、そのための具体的な施策について聞いてきましたが、毎回、回答では「数値的な学校間の比較ではなく、日常的にきめ細やかな指導と評価を進

めることにより、学力をバランスよく身につけさせることが大事である。」との内容です。

これは、毎年出されている教職員組合の要望において、「文部科学省の全国学力・学習状況調査は、単一の価値観で子どもを評価する危険性をはらむもので、容認できないものである。本市がこれまで独自で実施した学習実況調査も含めて、今後、市教育委員会として学力調査は実施しないこと。また、学力調査の問題点について検証し、学校間格差を生む公表は行わないようにすること。」に沿った形で回答されているものと思われれます。

全国学力テストの本市の対応については、やはり、教職員組合の主張に配慮して決定しているのでしょうか。

答 本市の対応については、文部科学省が示している全国学力・学習状況調査の目的や留意点を踏まえ、本市全体の児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫、改善を図るなど、今後の教育施策に生かすため、教育委員会として主体的に決定したものです。

問 そのほかの教育施策についても同様の決定をしているのでしょうか。

答 市民や学識経験者などから幅広くご意見をいただいて策定

した、札幌市教育推進計画をはじめとする各種計画に基づき、よりよい教育の実現に向けて教育委員会が計画的、主体的に展開しているものです。

ヒグマ対策

問 ヒグマについては、8月下旬より南区を中心とした市街地などに出没情報があり、現在も地域住民に不安を与えているところです。昨年

も出没するなど、農作物の被害も多くなっている現状があります。公共施設に電気柵を設置するなど、もしもの場合に備えて対処しており、部局を超えた札幌市ヒグマ対策委員会を設置しているところです。

しかしながら、普段、巡回などで市より依頼を受けている「大日本猟友会札幌支部」、「社団法人北海道猟友会札幌支部」のメンバーが、札幌市ヒグマ対策委員会に入っていないとのこと。

一番現場を知っているはずの猟友会が入っていないのはなぜなのか、疑問を感じます。今後、現場に精通している猟友会を対策委員会の一員として入れ、猟友会のアドバイスも受けながら、本格的な対策を講じることに必要です。そのため、猟友会をメンバーに入れて欲しいと思います。が、市としての見解を伺います。

答 札幌市ヒグマ対策委員会は、市の関係部局の職員で構成され、必要に応じて有識者や猟友会を含む専門家の意見を聞いています。また、ヒグマが出没した時には、猟友会のアドバイスを受けながら、現場対応を行ってきました。今後、札幌市ヒグマ対策委員会の開催時には、猟友会の皆さんにも参加を求め、意見をお聴きしたいと考えています。

問 1990年度に春グマの駆除を廃止して以来、ヒグマは増加傾向にあると思われれます。人とヒグマのあつれきを軽減するため、推定個体数に応じた総捕獲数を管理することを柱とした、北海道による新たなヒグマ保護管理計画の策定が急務かと思いますが、道への働きかけについて、市としての見解を伺います。

答 本年第2回北海道議会定例会において、北海道からヒグマの保護管理計画の早期策定に取り組む旨、答弁があったと聞いています。本市としても、北海道に対し、ヒグマ保護管理計画の早期策定について、継続して強く要望していきたいと考えています。

その他の質問

・O157食中毒事件と食の安全・安心

・節電、暖房対策と代替エネルギー
・丘珠空港のあり方

民主党・市民連合

たかひろひであき
宝本英明 議員



市民力による魅力都市 さっぽろの実現に向けて

問 本年7月28日に、東区のモエレ沼公園において、市民と企業の有志による実行委員会が主催した「モエレサマーフェスティバル」が初めて開催されました。音と光の演出に合わせた7000発もの花火が、会場を訪れた約1万人の市民や観光客を魅了しました。札幌を代表するアート空間であるモエレ沼公園の大きな夜空に満開の花火が咲き誇りました。この事実は、札幌の夏に新たな風物詩を付け加えることができたという、まさしく高い市民力によって札幌の魅力がまた一つ増えた好例と言えます。

本市を取り巻く社会経済情勢は大変厳しい状況です。今こそ、行政主導ではなく、市民自らが主体となり、本当に自分たちが楽しいと思つてことを実現しようと積極的に取り組むよう転換を図る良い機会であると考えます。

行政としてもこのような取り組みを評価し、間接的に支援するような姿勢が、市民の自主性を引き出し、まちへの愛着や誇りを育て、観光都市

として、さらなるレベルアップにつながるものと考えます。

このモエレサマーフェスティバルをはじめとする、市民主導による新たな魅力づくりをどのよう評価し、今後どのように支援していくのか、市長の考えを伺います。

答 国内外に対する都市ブランドを高め、札幌の基幹産業である観光産業の持続的成長を目指すためには、まちの魅力づくりは極めて重要であると考えています。このような認識のもと、市民が作り上げ、自ら楽しむ市民主導の魅力づくりは、非常に大切なものであり、観光面でも多様化する観光客の期待にこたえる上で、欠かせないものと評価をしています。

本市としても、市民主導の魅力づくりが活発に行われるよう、イベント運営のアドバイスや広報面の協力、関係行政機関との調整などの支援を積極的にに行い、その活動をしっかりと後押ししていきたいと考えています。

円山動物園の今後の 経営のあり方と象の導入

問 昨年度、開園60周年を迎えた円山動物園は、本年12月12日に、アジアゾーンがオープンする予定となつているほか、来年4月には遊具広場、そして、2015年にはアフリカゾーンのオープンも予定されている

など、その魅力を押し上げる多数の施設整備事業が計画されています。円山動物園に関し、市長は公約として、年間入園者数100万人という集客目標を立てているところですが、一方で、21世紀の動物園には、集客以外にも環境教育の推進、種の保存など、環境対策の最前線としての多様な役割も、期待されている状況にあります。こうした点を踏まえ、市長は円山動物園を今後、どのような方向性で運営していくべきと考えていますか。

答 円山動物園が環境教育をはじめめとしたさまざまな役割を果たしていくためには、まずは動物園としての経営の維持が大前提です。そのためには、より多くの方に来園してもらうことが必要と考え、100万人という目標を掲げました。そうして来園された皆さまに動物の魅力を感じてもらいながら、命の大切さや環境の大切さなど、さまざまなことを学んでもらうことが動物園の使命であり、集客の観点とこれらの役割を意識し、バランスよく経営、運営をしていくことが重要であると考えています。

問 本年4月には、市民団体から円山動物園に象の導入を求め、約3万人分の署名が市長に提出されました。そして、先日、市民1万人アンケートの結果が公表され、象の導

入に賛成の市民は、どちらかというと賛成を含め、全体の48%となつています。今回のアンケート結果を受け、市長は象の導入をどのように考えていますか。

答 象には象にしかない大きな魅力があります。子どもたちに生き生きとした象の姿を見てもらうことは、驚きや感動を与え、情感豊かな心をはぐくむことにつながると思います。アンケート調査の結果でも指摘された、経費面の課題や導入相手国との協議といった問題を解決することができるならば、ぜひとも象を導入したいと考えています。

その他の質問
・ まちづくり戦略ビジョン
・ 入札制度の改善
・ 札幌コンテンツ特区



公明党
浦井国夫 議員

地域包括ケアシステム

問 本市では本年4月に、65歳以上の人口の割合が21%を超え、ついに超高齢社会を迎えました。国において、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、看護、予防、住まい、生活支援サービスが切

り、生活支援サービスが切

れ目なく提供される、地域包括ケアシステムを実現するという方針を掲げられました。

本市における地域と結びついた、医療の強化に向けたネットワークづくりには、従来の概念にとらわれず、医師や看護師をはじめ、歯科医師、薬剤師など多様な人材の参加が必要であると考えますが、いかがですか。

答 ネットワークづくりに当たっては、医師や看護師にとどまらず、歯科医師、薬剤師などさまざまな職種の方々に広く参加を求め、地域と結びついた医療の強化に努めていきたいと考えています。

問 本年の中央社会保険医療協議会においては、今後、増加する在宅での医療の方向性が示され、従来、入院し病院内で調剤され投与されてきた抗がん剤や輸液などが、これからは薬局で調剤され、在宅に届けられることとなります。このため、治療する薬剤の管理も入院時とは異なり、副作用のチェックも含め、在宅においては患者や家族自ら行わなくてはなりません。

地域医療に対する取り組みが大きく変化する中、本市としても、こうした在宅医療の方向性に沿って取り組むべきと考えますが、いかがですか。

答 今後、在宅医療が進んでいく中、個々の患者に応じた薬剤の管理や飲み方の指導など、きめ細やかな対応がますます必要になると考えます。

よって、在宅患者に身近な地域の薬局が、かかりつけ薬局としてこれらの担い手となるよう、その普及促進を図るなど、在宅医療の充実・強化に取り組んでいきたいと考えています。

予防保全対策で安心のまちづくり

問 地震災害などに対応できるためには、各家庭がその備えをすることが大事です。地震災害などの停電時でも電力確保ができる、太陽光発電などの導入を促す支援制度をさらに拡充すべきと考えますが、いかがですか。

答 本市では、平成20年度より、新エネ・省エネ機器の導入支援を行っていますが、本年度は予算の大幅な増額にも関わらず、予算枠を超える応募があるなど、再生可能エネルギー導入への市民意識が高まっていることを実感しています。このような中、本議会に、5400万円の補正予算案を提出しているところであり、今後も、より効果的な支援制度となるよう拡充について検討していきます。

問 夜間など災害発生時に緊急対応の電源を確保することは重要であり、災害による停電時には蓄電池が非常に有効です。太陽光発電などに加えて、新たに家庭用蓄電池設備の補助制度を創設して普及を促進すべきと考えますが、いかがですか。

答 太陽光発電など再生可能エネルギーが普及するに伴い、家庭用蓄電池は、エネルギーの効率的な利用を図るための設備として、また、防災対策上も重要な設備として機能すると認識しています。

家庭用蓄電池設備は、近年、技術が確立されてきてはいるものの、価格が高いことから、今後、補助の対象とすることについて、検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・ 経済雇用対策
- ・ 障がいのある方への就労支援の充実
- ・ いじめの問題



日本共産党
坂本恭子 議員

精神障がい者交通運賃割引

問 国土交通省は、7月31日、一般乗合旅客自動車運送事業標準約款を改定し、運賃割引の対象に、

これまで対象とされてこなかった「精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者」を加えました。これによって、乗り合いバスの精神障がい者への運賃割引に道が開かれることになりました。

今回の国土交通省の約款改定を受けて、本市でも市内バス事業者に対して、精神障がい者も含めた運賃割引制度を早期に実施することを求めるべきですが、いかがですか。

答 本市では、民間バス事業者に対して、これまでも機会のあるごとに運賃割引制度の早期実施についての要望を行っておりますが、本年8月の標準運送約款の改正を機に、あらためて要望を行ったところです。

問 本市交通局も、地下鉄と市電の精神障がい者への運賃割引を行うべきだと考えますが、いかがですか。

答 このたび改定された約款はバス事業に関するものですが、約款改定の趣旨である3障がい同一の考え方に基づき、地下鉄・市電への精神障がい者への運賃割引制度の導入が望ましいと考えます。

一方、本市においては、バス、地下鉄、市電の3事業が一体となつて公共交通ネットワークを形成していることから、利用者に混乱をきたさぬよう、各事業が歩調を合わせ、運賃割引

を行うことが重要だと考えています。

孤立死と生活保護の問題

問 7月に、西区で59歳の男性の孤立死が判明しました。水道局によると、1997年に水道料金の滞納で給水停止が行われてから、遺体が発見されるまでの間、水道は止められたままでした。

料金滞納の件で訪問や督促をする水道局職員、国保のサービスマン、税務、保育料や給食費の納入の働きかけこそ、生活再建の第一歩としなければなりません。

答 今回の孤立死事件から、何を教訓にして、今後どういふ対策を取るのですか。

答 従来から、国保や水道などの部署において、滞納者と直接会えるように努力しており、面談により生活困窮が確認された場合は、保護課への相談を促すなどの対応をしています。このような対応を、再度、職員へ周知したいと考えています。

さらに、さまざまな事例の孤立死が発生していることを踏まえ、水道局においては、10月から、6か所の料金窓口で生活保護相談のチラシを置くことにしました。また、未納整理の訪問時に、生活に困窮している旨を申し出た方に対しても、チラシを手渡すこととしています。

問 生活保護の申請について、申請権を守る視点から、保護課の窓口へ申請書を置くべきだと考えますが、いかがですか。

また、現場では、明らかに困窮状態にある方に対して申請書を渡さずに帰している対応が続いており、直ちに改善すべきですが、いかがですか。

答 本年度から、誰でも申請できる旨を記載した生活保護のしおりを各区の保護課窓口で常備し、申請権の周知徹底を図っています。相談者が保護申請の意思を示した場合、速やかに申請書を交付し、申請手続について適切に助言をしています。さらに、申請書を渡してから1か月間連絡がない場合には、こちらから働きかけるということも行っています。

その他の質問
・市営住宅の問題
・脱原発社会に向けて
・経済、雇用問題

市民ネットワーク北海道

伊藤牧子 議員



教育政策

問 学校図書館に専任司書を積極的に配置すべきと考えますが、いかがですか。また、今後、学校図

書館の専任司書の配置に当たっては、正規職員の配置を進め、モデル校への配置など積極的に進めるべきと考えますが、いかがですか。

答 学校図書館への人的配置については、これまでも学校図書館法に基づき司書教諭の配置を進めており、現在ではほぼすべての学校に配置しています。教育委員会としては、学校図書館の円滑な運営が可能となるよう、司書教諭の複数配置に努めているところです。今後、子どもたちの読書活動の充実に向け、専任司書の配置を含め、さまざまな方策について、検討していきたいと考えています。

問 札幌らしい特色ある学校教育動を、未来の札幌を見つめる「環境」として推進していますが、どのような取り組みを行ってきたのですか。

答 本市においては、札幌の豊かな自然環境などを生かしながら、子どもたちの身近にある環境問題をテーマとして、さまざまな教育活動に取り組んできました。例えば、実際に農家へ出かけて稲作などを行う、川にすむ生き物や水質を調べるなど体験的な活動を取り入れながら、発達段階を踏まえた環境に係る学習を実践しました。

男女共同参画社会の推進

問 男女共同参画社会の実現を目指す、本市は、市民の意識改革に関する施策をさらに広げるべきと考えますが、今後どのように取り組むつもりですか。また、そうした取り組みの一つとして、「^(注)日本女性会議」の札幌開催を検討すべきと考えますが、いかがですか。

答 現在、平成25年度からスタートさせる第3次男女共同参画さっぽろプランを策定中ですが、その中で、「女性の社会参加の推進」や「男性と子どもとつとへの男女共同参画」といった新たな視点を取り入れながら、さらに意識改革に取り組んでいきます。

また、提案のあった「日本女性会議」については、男女共同参画を推進する取り組みとして、さらにまたコンベンション事業としても、大変有意義であると考えており、札幌での開催について、前向きに検討していきたいと考えています。

問 女性の力を生かしたまちづくりを進めるためには、ワーク・ライフ・バランスを実現することが不可欠です。本市においては、全庁的なワーク・ライフ・バランス推進体制を整備し、計画的に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

^(注)日本女性会議
昭和50年の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」を記念し、昭和59年から女性の社会的地位の向上を目的にスタートした、男女共同参画をテーマとした国内最大級のイベント。毎年3000人規模の参加者が集い本年は10月に仙台市で開催された。

答 現在策定中の「まちづくり戦略ビジョン」においては、市民の潜在的な力の活用を経済分野の重点戦略として掲げ、女性がより一層活躍できる施策としてワーク・ライフ・バランスを位置づけようとしているところです。

他の質問
・「原発ゼロ」に向けた取り組み
・障がいのある人の雇用
・遺伝子組み換え作物の自生



市政改革・みんなの会
ほりかわとむと
堀川素人 議員

社会福祉協議会への再就職

問 札幌市社会福祉協議会と各区の社会福祉協議会には、併せて有給の幹部が12人いますが、その12人全員が市役所OBで、退職時の役職は2人が局長職、10人が部長職です。市長は公約で天下りの絶対禁止とすることを掲げて当選されました。しかし、実際には市役所OBが社会福祉協議会に再就職をしています。このことについてどう考えるのか、市長の見解を伺います。

答 慣習的あるいは合理的な理由がない天下りについては、徹底的に検証して、禁止していくようにす

ると言いましたが、市役所の職員が長年の経験を、民間に生かすことのできるという状況になる場合、しっかりと生かしていく方が、市民にとって利益になると考えています。

また、社会福祉協議会は出資団体ではありませんので、基本的には本市は関与することなく、あくまでも団体と職員個人との合意に基づき再就職がなされているものと考えています。

高等養護学校の配置問題

問 高等養護学校を目指す子どもたちは確実に増えています。適正配置を十分考慮した高等養護学校を、一刻も早く欲しいという子どもと親の願いは切なるものがあります。設立主体の問題は別として、本市教育委員会として、新学校の開設をどのように考えていますか。

答 本市南部の高等養護学校の設置の必要性については、道教委と認識を共有しており、真駒内小学校跡を含めて検討を続けてきました。その学校の設置主体を含めて、解決しなければならぬ課題もあることから、その実現に向けて全力を傾けていきたいと考えています。

仮に新設するとした場合、道立の場合も市立の場合も、校舎部分だけで設計を含めて最短でも3年はかかります。道教委とも一層の連携を図りなが

ら、よりよい教育内容と教育環境が保障されるように、実現に向けて全力を傾けていきたいと考えています。

他の質問
・学校およびPTAの関係
・藻岩山の再開発と藻岩山観光
・札幌市社会福祉協議会応急援護資金



こたけともこ
小竹知子 議員

国民健康保険のあり方

問 本市の国保の1人あたり医療費は、平成23年度決算では約34万1千円であり、全国の市町村国保平均と比較しても約1.14倍、全国の組合健保平均と比較すると、約2.5倍にもなります。本市は高齢化が進行しており、国保加入者に占める高齢者の割合は、ますます高まっています。国保加入者が占める高齢者の割合は、ますます高まっています。今後医療費はさらに増加していくことは明らかです。現在の国民健康保険制度をめぐると課題について、どのように認識していますか。また、その課題について、どのように対応していくことを考えていますか。

答 国民健康保険は、他の医療保険制度に比べて加入者の平均年齢が高く、また平均所得が低いことか

ら、必要な医療費が高額となり、加入者の保険料負担が重いという構造的な課題があると認識しています。そこで、安定的で持続可能な医療保険制度を構築するため、医療保険制度の一本化を国に対して要望しています。

加えて、国民健康保険における医療費の適正化を図るため、適切な受診方法の普及啓発や病気の予防、早期発見のための検診など、これまで以上に地道な取り組みが必要だと考えています。

問 本市の国保においても、加入者の利便性向上につながる保険証の個人カード化を、一日も早く実現すべきと考えますが、その見通しについて教えてください。

答 現在、全市的な基幹系情報システムの改修に合わせ、平成26年度中の完成を目指して国民健康保険の新たな電算処理システムを構築しております。完成後には速やかに保険証の個人カード化を実施する予定です。

都心における利便性の向上策

問 地下鉄南北線および東豊線のさっぽろ駅間の東西約240mには、乗り換え用の連絡通路として柵で囲われた部分があり、地下歩行空間の南北の通行の遮断や、近隣の商業施設への遠回りなど、非常に不

便で改善を図ってほしいとの声が寄せられています。これまで、問題の解決に向けてどのような検討がなされてきたのですか。

答 連絡通路については、東豊線建設時に、南北線と東豊線の乗り換え利用者の利便性、便益を図るために設置したもので、柵の撤去により、乗り換え利用者に大きな影響が生じるものです。これまで、この影響を最小とするため、料金や乗り換えの面で、さまざまなシミュレーションを行うとともに、そのために必要な設備改良やシステム改修について、費用を含めた最善策を検討してきました。

問 さつぽろ駅周辺の、今後のまちづくりのあり方を考える上で、連絡通路の柵は撤去すべきと考えますが、いかがですか。

答 都心の回遊性の向上や円滑な歩行者動線の確保など、まちづくりの観点からは、柵の撤去が望ましいと考えています。しかし、柵の撤去とシステム改修には多額の設備投資が必要となることから、最も効果的で効率的な実施時期、手法などについて検討を進めているところです。

その他の質問

- ・ 性暴力被害者支援センター
- ・ 商店街の振興策
- ・ 特別支援教育の充実



民主党・市民連合
なかむら
中村たけし 議員

児童相談体制の強化

問 虐待をはじめとした児童に関する取り組みについては、早期に発見し対応することが、事態を深刻化させないために大変重要なことです。

本市は2011年3月に札幌市児童相談体制強化プランを策定し、児童相談所の機能体制強化や、区役所の関係機関との役割の明確化などの施策を進めてきました。

プラン策定から1年半が経過しましたが、このプランを実現させるため、どのような取り組みを進めてきましたか。また、取り組みの結果についてどのようにとらえていますか。

答 多様化・深刻化する児童に関する身近な相談窓口として、区役所に「家庭児童相談室」を設置したほか、24時間・365日電話対応の、子ども安心ホットラインの設置などを行いました。区の23年度の相談件数は、2034件と前年度に比べ約2割増加しており、身近な相談窓口として定着しているものと認識しています。

問 2004年に児童福祉法の一部が改正され、要保護児童など

に関して関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、要保護児童対策地域協議会が法的に位置づけられました。

本市においてこの協議会をこれまでどのように設置し、今後どのように活用していく考えなのか、伺います。

答 本市では、平成19年度に「要保護児童対策地域協議会」を設置すると同時に、各区には実務者会議を立ち上げ、これを21年度に「区要保護対策地域協議会」として再編しました。また、23年度からは各区家庭児童相談室の設置に伴い、相談室が主体的に運営を行っています。

今後とも、この協議会を積極的に活用し、特に、個別事例の検討について、関係機関とのより緊密な連携を図りながら、子どもの安全な成長のために取り組んでいきたいと考えています。

雪対策

問 近年、公共工事縮減により、本市の除排雪事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、東日本大震災の発生が加わったことから、これまで以上に本市の除排雪体制に影響を与えることが懸念されます。

現時点において、東日本大震災の復興工事が本市の除排雪事業にどの程度影響があると認識しているのか、また、今後、どのように対応し

ていく考えなのか、伺います。

答 現在のところ、本市の除排雪事業に参加する企業が、復興工事を受注した事例はみられません。本年度の道路維持除雪業務の入札時に行う、除雪機械や、ダンプトラック確保に係る審査においても、前年並みの台数の確保が確認されています。

問 ダンプ不足に対応するために、既存の雪処理施設を有効かつ十分に活用することが肝要と考えますが、いかがですか。また、雪処理施設のさらなる拡充に努めるべきですが、どのように考えていますか。

答 既存の雪処理施設を最大限に活用することが重要です。

よって、各施設の稼働実績を上げるための運用方法の改善として、受け入れ時間や期間を延長するとともに、排雪作業の日程調整による稼働率の向上を図るなど、施設の有効活用に努めていきます。また、施設の拡充については、これまで12の施設整備を進めてきていますが、今後想定される施設改修に合わせた改良についても、検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・ 生活保護受給者への就労支援
- ・ 学校給食における食育の取り組み
- ・ 民間木造住宅の耐震化

札幌・ミュンヘン姉妹都市

提携40周年記念事業に参加

昭和47年のオリンピック開催を機に結ばれた札幌市とミュンヘン市との姉妹都市提携40周年を記念し、9月3日から7日間の日程で、札幌市議会訪問団（団長・大嶋薫副議長、団員10名、同行議員1名）がミュンヘン市を訪問しました。

訪問中には、市長訪問団や市民訪問団などとともに、記念式典などに参加し、両市の議会についての意見交換や記念品の交換を行ったほか、在ミュンヘン日本国総領事を表敬訪問し、両市の情勢などについて情報交換を行いました。

また、再生可能エネルギーを活用した施設や障がい者福祉施設、近距離交通システムなどの視察を行い、今後の札幌市行政を考える上で、貴重な経験となりました。

これまでの両市の交流をあらためて確認するとともに、今後の両市ならびに両市議会がお互いの発展を願い、友好を深めていくための貴重な時間を持つことができた7日間となりました。



▲記念式典にて、ミュンヘン市議会議員とともに

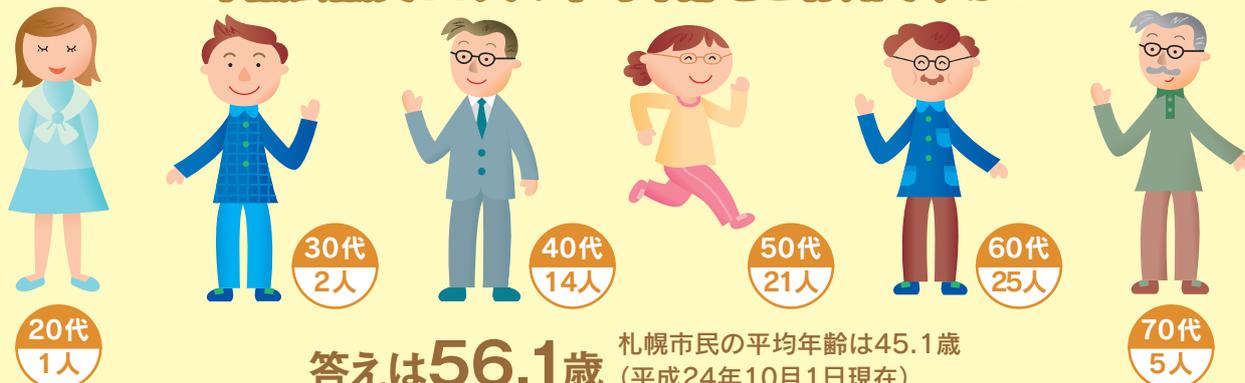
平成24年第4回定例会 審議日程（予定）

右表のとおり、11月29日から12月13日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月5日から3日間の予定です。

※本会議のインターネット中継を予定しています。

月日	審議日程
11月29日（木）	※本会議（招集日）提案説明など
12月5日（水）	※本会議 代表質問
12月6日（木）	※本会議 代表質問
12月7日（金）	※本会議 代表質問、議案付託
12月11日（火）	（休会）（常任委員会）
12月13日（木）	※本会議（最終日）

市議会議員68人の平均年齢をご存知ですか？



答えは**56.1歳**

札幌市民の平均年齢は45.1歳
（平成24年10月1日現在）